

# 複合市民施設に関する調査特別委員会記録

令和3年12月21日(火)午後1時59分～午後2時43分(908会議室)

## ○出席委員(11名)

委員長	丹治 誠	副委員長	沢井 和宏
委員	根本 雅昭	委員	斎藤 正臣
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	鈴木 正実	委員	梅津 政則
委員	白川 敏明	委員	村山 国子
委員	半沢 正典		

## ○欠席委員(なし)

## ○市長等部局出席者(財務部)

財務部長	杉内 剛
財務部次長(財務担当)	武田 光正
管財課長	山田 正明
財産マネジメント推進室長兼公共建築課長	佐藤 昭憲
財産マネジメント推進課長	橋本 江理
財産マネジメント推進課主任兼公共建築課建築係長	菅野 禎弘
財産マネジメント推進課主任	鈴木 耕
公共建築課建築係技査	今野 泰敬
公共建築課設備係長	清野 隆司
公共建築課設備係技査	本田 裕樹
公共建築課課長補佐兼新しい西棟建設係長	河野 史隆
公共建築課新しい西棟建設係主査	安田 由幸

## ○議題

1. 当局説明について
2. 当局説明
3. 当局説明の意見開陳
4. その他

---

午後1時59分 開 議

(丹治 誠委員長) ただいまから複合市民施設に関する調査特別委員会を開催します。

初めに、当局説明についてを議題といたします。

当局において策定を進めています実施設計の案が形になってきたことから、当局からその内容について説明を受けたいと思います。

正副委員長手元で当局説明の案を作成いたしましたので、その資料をご覧ください。

それでは、内容を確認します。複合市民施設に関する調査特別委員会当局説明内容について(案)です。日時は、令和3年12月21日火曜日午後2時10分。説明を求める内容が仮称市民センター実施設計案の概要についてとなります。このような内容で当局説明を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、そのようにさせていただきます。

当局入室のため、暫時休憩をいたします。

午後2時01分 休 憩

---

午後2時02分 再 開

(丹治 誠委員長) 委員会を再開します。

今回は、現時点におきます実施設計案について当局から説明を受け、その後に質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、業務が多忙な中、当特別委員会の調査にご協力をいただきました財務部の皆様に対しまして、委員会を代表し、心から感謝を申し上げます。

なお、本日の議題となっておりますのは、仮称市民センター実施設計案の概要についてであります。

それでは、当局から説明をお願いいたします。

(財務部長) 本日は、お忙しいところ説明の時間を頂戴しまして、ありがとうございます。仮称市民センターにつきましては、昨年度基本計画の策定及び基本設計を行いまして、今年度はより詳細な実施設計を進めておるところでございますが、調査特別委員会の委員の皆様はじめ議員の皆様には、この間大変タイトなスケジュールの中で議会機能に関する様々なご検討、ご提案を賜りましたこと、改めまして厚く御礼申し上げます。本日は、実施設計案につきまして、その概要、主なポイントなどについてご説明申し上げたいと存じます。

詳細につきましては、担当室長より資料に基づきまして説明いたします。よろしく願いいたします。

(財産マネジメント推進室長) それでは、資料の説明をさせていただきます。

本日の資料は、ただいま実施設計を進めております建物の配置、平面計画の概要と、議場エリアの詳細についてご説明させていただきたいと思っております。

初めに、建物全体の計画についてでございますが、基本的には基本設計の内容とほぼ変わっておりません。ですので、主な部分の説明をさせていただきたいと思っております。資料の2ページからになります。こちらが市民センターの配置計画の図面になります。仮称市民センターが右上、敷地の北東側の部分になります。こちらに配置しております。その隣に立体駐車場と。南側には平面駐車場と市民広場というような形の配置計画になっております。この絵の中の赤い矢印になりますが、こちらが歩行者の動線になります。敷地への出入口と建物への出入口、建物には3か所から出入りするよう形になっております。水色の矢印ですが、こちらは車両の動線になります。こちらも駐車場、道路からの出入りと立体駐車場の出入口を示しております。上のほうにあります緑色はサービス車両ということで、敷地の駐車場は基本的に来庁者の方の駐車場になりますので、荷物の出し入れとか、そういった車両につきましてはこちらの緑の部分に配置しております。

続きまして、3ページになります。こちらはイメージパースになります。上2枚が建物の外から見たイメージ図になります。下2枚、左側が1階のエントランスを入ったところの吹き抜けの空間になっております。右側が議場のイメージパースという形で、このようなイメージで今設計を進めております。詳細は後ほど説明させていただきます。

続きまして、4ページになります。こちらは1階のフロアになりますが、大ホールですとか、共生社会実現に向けたスペースを配置して、広く市民の方々にご利用いただくフロアとなります。例えば④の部分でございますが、こちらは先ほどイメージで見ていただきました吹き抜け空間となっております。待合ロビーとして使っていただくのはもちろんですが、⑤に厨房というのがあるかと思いますが、こちらにつきましては、共生社会実現を目指す目的で障害者団体の方々の運営を今想定しておりますが、こちらで提供する軽食、コーヒー、そういったものをこの④のスペースで飲食などしていただくと、そのようなスペースで考えております。またあわせて、障害者の方々の作品展示など、そういった形でも利用いただいて、市民の方との交流に利用されることを想定しております。また、このスペースには議会中継モニターと書いてあるかと思いますが、こちらにモニターを設置しまして、議会の様子を中継するという形でございます。あと、⑥の部分、こちらトイレのスペースになるのですが、こちらにつきましては誰もが安心して快適に利用できるトイレということを目指しております。多種多様なトイレを整備しております。

具体的には、次のページ、5ページになります。トイレ部分を拡大した図面になります。初めに、緑色の枠で囲ったトイレにつきましては、これはよく一般的に言われているバリアフリートイレということで、各種こういった設備を設置しますが、今回男女別にこちらを整備しております。男女それぞれのスペースから入っていけるというような形にしております。あと、青い枠の部分、こちらにつきましては男女共用トイレということで、LGBTの方とか、男女別だと使いづらいというような方

々への配慮ということで、今回このようなトイレも整備しております。赤い枠につきましてはバリアフリートイレになりますが、こちらは介護ベッドもつけまして、介添えが必要な方も、男女共用で使えるバリアフリートイレという形でトイレは整備しております。

続きまして、6ページになります。こちらは中二階ということで、今回1階のロビーですとか大ホールの天井が高いので、そこでできた、いわゆる天井裏になるような部分になるのですが、そこを倉庫とか設備のスペースとして使うわけなのですが、一部、小ホールとあるかと思いますが、こちら中二階と2階まで1つの空間として小ホールを整備しております。主に学習センターのホールとしての機能を持つようなスペースになります。

続きまして、7ページ、2階の平面図になります。2階につきましては、主に学習センターなどの機能が中心となるフロアになります。大小様々な講義室を用意しまして、学習センターのいろんな講義で使っていただくということでございます。この中で上のほうに②、⑥の部屋があるかと思いますが、こちらにつきましては靴を脱いで利用できる部屋となっております。ですので、親子フリースペースというのはふだん子供連れで来ていただいた方に休憩とかいろんな形でフリーに使っていただくようなスペース、また学習センターの講義でも、靴を脱いでやるような講義にも使っていただけるというような部屋になっています。さらには、こちらは避難所としての機能も考えておりますので、避難所になったときも靴を脱いで休みたいという方もいらっしゃると思いますので、あとは福祉的な意味合いでの避難所の使い方もあるかと思っております。そういった形の利用も想定しているところでございます。

続きまして、8ページになります。こちらは3階。3階につきましては、全て会議室という形になっています。開庁時は市役所、行政側が会議室として使うフロアになりますが、閉庁時につきましては市民の方にも開放していきたいと考えております。

続きまして、9ページ、4階、こちらは議会関係のフロアになります。議員控室、事務局、そういった部屋が配置されるフロアになります。若干色がついていますが、控室と議会事務局につきましては、これはOAフロアという形で表示しております。さらに、控室につきましては可動間仕切りで部屋の大きさを変えられるようになっておりますので、会派構成に応じて大きさを変えるということがございます。あと、⑤に議会図書室があるかと思っております。こちらにつきましては、ラウンジとの間の壁をガラス張りにしておりますので、開放的な形での使い方ができるかなと考えております。

続きまして、10ページ、こちらは5階、議場のフロアになります。議場と委員会室が4つ配置されております。議場につきましては、これまでも当委員会でご議論いただきましたが、対面式という形で整備しております。対面式になりまして、その上に議長席がありますが、その反対側に傍聴席ということで、4方向から囲まれるような形になっております。議場の床はフラット、平らな床になっておりますので、ユニバーサルデザインにも配慮しておりますし、いろんな、多様な使い方にも対応できるような形で考えております。こちらの傍聴ロビーにも議会中継モニター、こちらは可動式にはなるのですが、そういったものを配置できるようにしております。

続きまして、11ページ、こちらは屋上階ということで、設備、機械関係、太陽光のスペースとか、そういった形になっております。

12ページ、こちらは立体駐車場の図面になります。3階建ての建物ですが、車は4層分、4フロアに止められる形になっております。

続きまして、13ページ、こちらから議場関係の詳細の部分になってまいります。初めに、議場の自身の部分なのですが、まずこの図面の青い数字につきましては、机とかそういったものの仕様について説明しております。赤いアルファベット、こちらについてはいろんな設備関係の説明になっております。初めに、㊸の部分なのですが、議長席の後ろの壁のところになるのですが、こちらに200インチの電動スクリーンを整備しております。こちらは、㊸、㊹ですか、発言台、こちらからパソコンをつなぎまして、その画像を投影できるというような設備になります。あと、そのほか議員席、㊺とか㊻の説明の部分になるのですが、こちらにつきましては投票スイッチですとか、そういったものが配置されるような形になっております。あと、㊼なのですが、こちらは議場内に作りますモニターになります。こちらのモニターには、発言残時間ですとか、投票結果ですとか、そういった情報を掲示するようになります。今図面上は2か所あるかと思いますが、これとは別に傍聴席からも同じ画面が見えるように全体で4つのモニター、議場内に設置しております。あと、こちらの図面に手前のほう、傍聴席にあります、音声認識システム、文字表示用モニターがあるかと思いますが、こちらにつきましては、音声を文字に変換して表示するモニターということで、移動式で考えておりますので、その時々で使いやすい場所に設置して使っていただければということでございます。議場内の主な設備は以上です。

続きまして、14ページ、こちらは委員会室の設備機器になります。委員会室につきましては、基本的にマイクを配置しまして、そちらを使っていただくということでございます。赤いマイクが議員側、青いマイクが当局側という形で今考えております。あと、402会議室もありますが、こちらは議会運営委員会ですと使っていただける部屋ということで記載してございます。

続きまして、15ページになります。こちらは登退庁関係と議員控室の設備関係になります。登退庁につきましては、こちらにあります23型タッチモニターでございますが、こちらを議会事務局のカウンター辺りに配置しておきまして、こちらを操作して登退庁を管理するというようなことでございます。その内容が43型移動式モニター、こういったものを事務局の中に置くとかして表示するというようなことでございます。あと、議員控室の設備ですが、四角囲みにも書いてありますが、基本的にOAフロアになりますので、床からの配線は取り出し口を自由にセットできるということでございます。それとは別に電源コンセント、壁から取る電源、コンセントも整備したいというふうに考えております。

続きまして、16ページ、17ページまで行くのですが、セキュリティー関係でございます。セキュリティーにつきましては、基本的にカードで管理していこうと考えております。こちらの図面の赤いア

ルファベットがカード管理をする部分、併せて黒の数字で書いてあるのは、これは施設管理カメラということで記載しております。まず、凡例の説明なのですが、まずこちらにありますように、AとEにつきましては終日施錠するところで、Aはカードで、Eは鍵で施錠するところになります。B、C、Dにつきましては、必要に応じて、時間帯に応じて施錠されるということになります。

初めに、16ページ、1階から2階までの部分になります。1階の正面入り口、あと2階の連絡通路、この部分についてはBですので、閉庁時のみ施錠されると、カードで管理するということになります。中二階の倉庫なのですが、倉庫ですので、こちらはEということで、鍵で終日施錠されるということになります。

続きまして、17ページ、3階から5階のエリアになりますが、3階は特にないのですが、4階、5階、議会のエリアになるかと思いますが、まず4階の連絡通路と階段関係、こちらにつきましては基本的にはAということで終日施錠されますが、4階の西側の階段、左側ですね、議会事務局の前になりますが、こちらだけはBということで、閉庁時だけ施錠されると。カードを使って通行できるというような部分になります。また、エレベーターにつきましては、4階についてはCということなので、閉庁時につきましては着床制限を行います。要するにエレベーターがここには届かないと、扉が開かないというようなことをカードで管理するようになります。同じように5階になるのですが、こちらも着床制限されるのですが、こちらについては議会開催時以外は制限される、議会開催時のみ自由に出入りできるというような設定になっております。以上が庁舎のセキュリティー関係になります。

続きまして、18ページになります。こちらは、議長室と副議長室の家具の図面になります。作りつけの家具ということで、こんな図面の感じの家具をつけるということでございます。

19ページになります。こちらはピクチャーレールの位置図ということで、ピクチャーレールということで右下に写真があるかと思えます。まさしく絵とか何か展示物を飾るためのレールになりますが、それぞれこの赤い色の場所に設置する予定でいます。なお、この中の5階の委員会室の前の廊下になるのですが、こちらには今もあります歴代議長、副議長のプレートをこちらに飾らせていただくというような形で考えております。

資料の説明は以上でございます。

(丹治 誠委員長) それでは、質疑に移ります。ご意見等ある方はお述べください。

(梅津政則委員) 13ページの議場のシステムで、議員席のユニットで電子投票スイッチというのが入るのに、これ投票システムの仕様とかによっては、テーブルとかこの機能とかって何か左右されてくるのですか、それともそれ決まったときに細かいのは全部織り込んでくるような形になるのですか。

(財産マネジメント推進室長) 今設計の中である程度システムを想定して考えています。それに応じたものが埋め込まれる。

(梅津政則委員) システムの仕様ってもうある程度示せるぐらいの仕様になっているのですか。

(公共建築課設備係長) システムについては各メーカー出しておまして、あるメーカーのものを一

応想定として発注するための仕様として使っております。あとは、受注後施工業者さんと協議をしながらメーカーを指定するという形になっております。

(梅津政則委員) 不勉強で申し訳ないのですけれども、その投票システムの仕様とか仕組みのやつとかというのは、こことか議運とかは何も関わらないで、財務のほうに全部お任せするのですでしたっけ。どうなっているのですでしたっけ。

(議事係長) 備付けのシステムとして過去のこの委員会の中でもご検討いただいているところなのですが、具体的な使用方法等につきましては今後議運など関わりも出てまいりますし、まずは備付けのもので想定されるもので進めているという段階でございます。

(梅津政則委員) 要は仕様とか煮詰めるときには一回前段でここに示されるという認識でいいのですか。

(財産マネジメント推進室長) そのシステムにこういった機能をどうしても入れたいとか、そういうお話があるのであればここで伺いして、どこまで反映されるかは検討した中ではなりますけれども、ということになるかと思えます。今想定しているのは、投票スイッチということですので、一般的な賛成、反対ぐらいの機能で想定はしておりますけれども。

(梅津政則委員) そういう簡単なやつとかでも、どういう機能しかないとかというやつはこの場で示されないで進んでいってしまうということですか。それ示されなかったら、こういう機能が欲しいとかというやつ付加する場がないのかななんて思ったのですけれども。どういうものだから分からないで進むというのちょっといかがなものなのかと思ったものですから。

(丹治 誠委員長) どこかのタイミングではそういう場所はあるのですよね。

(財産マネジメント推進室長) 今おっしゃっていただいたようなこと、ご議論いただく場もちろん必要かなと思えますので、逆にこちらから、今現在考えている仕様ってこんなものですよというのをお示しできればいいのかなと思うので、時期的なもの、ちょっとこれから検討しなければならないのですが、要は発注まで間に合う時期になるかと思うのですけれども、そのしかるべき時期にそういうのをお示しするというような形で考えさせていただきたいなと思えます。

(丹治 誠委員長) これ投票スイッチに限らず、ある程度議会としての意見とか聞くような場というのは今後細かいことについて聞くような場も設けられるという考えでいいわけですね。全部が全部ではないでしょうけれども、これはこちらの意見聞かなくてはいけないなというものについてはお示しいただいて、その上でこちらで検討してまた回答する、そういう形になるということよろしいですね。

(鈴木正実委員) 前のときにはそういった話で、最終的な結論はここでは出せないけれども、こういう仕様がありますよということでお示しするという話で伺っていたので、ただそれが議会の中でどういう位置づけになっていくかというのは、例えば議運であるとか何かにかけた上で決めなくてはならないこと、例えば委員会室のモニター、カメラの話は前にしたと思うのですけれども、今回みたいに

コロナで委員会室入れないというときに、インターネット中継ができるかできないかということでのカメラの設置なんかは前の段階でお願いしていたのですけれども、この場で決めることではないということで、そういう話もあるねということを立てて話を詰めていきましょうということになったやに私は記憶しているのですが、だからそのほかの設備についてもこういったものというご提示いただいて、議会の中でどういうふうにするとか、使い勝手を議論させていただいて、最終的にこういう仕様でどうでしょうかという案をこっちからも出すということだったような気がするのですが。結論的にこうだから、こうしてもらいたいということよりは、こういうことを含んで検討してもらいたい、でも無理ですよということになればなつたで、それはそれで議会のほうにきっちり示すということで、前回のときにはそこまで終わっていたはずなのですから、どうだったですか。

(財産マネジメント推進室長) そのようなやり取りをやっていけるように、やる方向で、ただ時期的なものはこちらこれから考えなければならないなと思ったものですから、やはり発注してしまっただけからはできないものもあるかと思っておりますので、できれば発注前にやったほうがいいのかと思っておりますので、その辺のやる時期をこれから検討させていただきたいなと思っております。

(村山国子委員) 2ページと3ページの右上なのですけれども、ここの庁舎との関わり、道路間入っているのですけれども、3ページの右上の写真見るとすごく一体感があって、歩行者とか意外と危険なのかななんて思ったのです。なので、外構はずっと後になると思うのですけれども、そこら辺もぜひ注意していただければなと思っておりました。

(財産マネジメント推進室長) もちろん建物が道路を挟んでできますので、行き来が当然出てきますので、そのような安全性は十分配慮しながらやっていきたいと思っております。そのための連絡通路でもありますし、あと図面でちょっと分かりづらいですが、今連絡通路の下の部分は新たに横断歩道を設置するようなことで協議しておりますので、そういった形で安全確保をしていきたいと思っております。

(丹治 誠委員長) そのほかございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、意見、質疑がなければ、以上で当局説明を終了いたします。

当局退席のため、暫時休憩をいたします。

午後2時32分 休 憩

---

午後2時34分 再 開

(丹治 誠委員長) 委員会を再開いたします。

ただいま説明を受けました。今後これは調査したほうがいいのか、検討すべきだとかありましたらご意見いただきたいのですが。

(梅津政則委員) この委員会の調査項目に新しく運営とかも調査項目入ったような気がしていただのですが、ハードだけではなくてソフト的なやつ。今始めるべきなのかどうかは別ですけれども。



なので、調査する時間あるのだったらそういうのもやっていったほうがいいのか。ゆとりがあるうちにというのはあれですけども。

(丹治 誠委員長) 梅津委員、もう一度ソフト的な内容というのをもう少しどんな感じの。

(梅津政則委員) 議会機能だけではなくて、建物全体の活用方法というか、運営方法というか、それがたしか追加になったような気がするのですけれども、それが……

【「市民棟だからね」と呼ぶ者あり】

(梅津政則委員) そうです。それがどこに行ったのか見つけられない。

(議事係長) ただいま梅津委員おっしゃった部分、8月11日、本会議ということでございまして、本会議Aでございます。令和3年から入っていただきまして、8月11日緊急会議、この中に幾つか資料がありますが、特別委員会名称及び付議事件の変更ということで、調査事項の中に今梅津委員がおっしゃった内容が入っております。

(丹治 誠委員長) つまり議会の4階、5階以外のところの運営という感じでイメージすればいいですか、それとも議会も含めて休みの日に何か議場を開放して云々とか、そういう感じの内容になりますか。

(梅津政則委員) これって取りようによっては幅はどこまでも広げられるので、持続可能などかって1点目のやつとかになると、それこそ市民も巻き込んで、極端な話ですけども、管理運営も入ってもらうのかなんとかというのものもあるのかもしれないし、3つ目の管理運営手法となったならば、本当に1階から3階のところとか、避難所の運営は別なのでしょうけれども、そういったもの、今みたいな鍵かけますからとか、会議室は予約制でこうですからとか、ただそういうだけでいいのかというようなことだと思うのですけれども。だから、幅はさじ加減で何ぼでも深掘りとかもピンポイントでもというのは、広げて浅くとかというのもできると思うのですけれども。

(半沢正典委員) 多分設置するときに1階フロアにさっき言った障害者云々のやつとか、そういうのを一つの調査項目ということ想定して多分この文言を入れたのではないかなという気はするよね。

(梅津政則委員) 俺が口出ししてこの項目になっていて、代表者会で承認はもらった中身にはなっていると思うのですけれども、いずれそういうピンポイントでもいいですし、よりよく使ってもらうためにどうすればいいのかというやつなので、何回も繰り返しですけども、これは、これはと言い始めると幾らでもテーマは出てくるとは思うのですけれども、今のピンポイントの障害者の皆さんに使ってもらうやり方とかもいいですし。

(半沢正典委員) 多分想定して、そのときはこれからの委員会の議論を制約しないような形で多少幅広に取ったということもあるので、その中から今梅津委員のほうから提案ありましたけれども、運営のほうについて、例えばここをやりたいとかというようなことは当然のことながら委員会の合意の中で調査項目に入ってくるという認識でいいわけでしょう。幅広だから、何でも議論できるように多分委員会の設置の付議の目的と調査事項についてはやっていた認識です。間口を広くして。

(丹治 誠委員長) それでは、あと何かほかに今の点について皆さんからご意見ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) もしなければ、今ご提案あった件、正副手元で整理させていただいて、何かいい形でこちらからまたお示しする、あるいは何かもっとあればご意見いただいてもいいですけども、そのような形にさせていただいてもよろしいですか。

(梅津政則委員) 似たような施設がほかにどんなのがあるのかとかというのも勉強する必要あるのかもしれないですけども。

(鈴木正実委員) そこに、正副で検討する中に、前回の委員会的时候には市民センターという仮称名称というのも議論の中にどういうのがいいのか、決め方であるとかそういうのも、このまあいっても構いませんし、逆に市民から公募するだとか何か、そういう手法についても話しませんかということでは前回の委員会では最後に出ていたような気がしますので、それもうちょっと検討していただければと思います。

(丹治 誠委員長) 一緒に議論できるか、別に持つのか、それは別として、ではそれについても何かありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、なければ以上です。

あとほかにはありませんね。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) なければ、以上で複合市民施設に関する調査特別委員会を閉会いたします。

午後2時43分 散 会

複合市民施設に関する調査特別委員長 丹 治 誠